



第②編 基本構想

第1章 吉岡町 2020年の将来像

わたしたちのまち吉岡は、榛名山麓の利根川の河岸段丘上に広がり、縄文時代から人々が住み始めた、安全で住みよい地域といえます。町内には多くの古墳が見られます。

この恵まれた自然・歴史のもとで、近年は更なる人口増加が続いてきました。

この10年間は「人と自然が共生した 住みよいまち よしおか」を将来像とし、まちづくりの成果をあげてきましたが、さらに「住みよい魅力のあるまち」を目指し、将来像を「キラリ ✨ よしおか 一人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町」とし、その実現に向けて、町民と行政が共に協力してまちづくりを進めていきます。

キラリ ✨ よしおか

— 人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町 —

- 1 支え合う健康と福祉のまちづくり
- 2 心豊かな教育と文化のまちづくり
- 3 活力ある産業と雇用のまちづくり
- 4 魅力的な自然と環境のまちづくり
- 5 住みよい便利で安全なまちづくり
- 6 町民と行政が協働するまちづくり

「キラリ」という輝きを表現する言葉を用い、町民の輝く笑顔と町の輝く将来の発展への願いを込めています。また「キラリ」と「よしおか」の間に「✨（道の駅でも使われている風車マーク）」を入れ、町のシンボルである風車をアピールします。

なお、このタイトルは「住みよい町」+「魅力的な町」を個性的に表現したもので、町民が輝く町として誇りを持って住むための合言葉です。

手には方向という意味があり、「吉岡をよい丘（よし丘）」とかけています。そのため、丘の手タウンと表現しました。



第2章 まちづくりの基本方針

「キラリ ✨ よしおか 一人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町ー」の実現に向けて、次の4つの基本方針のもとに、まちづくりを進めます。

1 人輝くまちづくり

まちづくりの一番の目的は、町民一人ひとりがいきいきと輝き、誇りと生きがいを持って生活できるようにすることです。

そのためには、町民が地域生活のさまざまな局面で力を発揮し、互いに認められ、尊敬しあえるような機会が重要となります。また、町民が力をあわせて個性的なまちづくりを進め、活発な情報発信を行い、魅力のあるまちとして広く認められていくことは、町民みんなの誇りと自信に繋がります。

本町では、これまで「人と自然が共生した 住みよいまち」を目指したまちづくりを行ってきましたが、さらに優れた歴史文化や住民の健康づくりなどの取り組みを行い、「キラリ」と人輝くまちづくりを進めます。

2 自然輝くまちづくり

利根川や多くの中小河川、船尾滝、榛名山麓の緑などの美しく豊かな自然環境や田園風景は、人々に心の安らぎとうるおい、ゆとりとぬくもりを与えています。

この恵まれた自然・田園環境を保全し、公園や親水空間を整備し、自然・田園景観と調和した美しい家並みや街路景観、土地利用を進めるとともに、自然エネルギーの有効活用、地震や土砂災害などに強いまちづくり、下水道の整備やごみ処理など、「キラリ」と光る自然輝くまちづくりを進めます。

3 魅力のある丘の手タウンづくり

これまで、本町は「住みよいまち」を目指して、道路・交通環境の整備、上下水道の整備や環境対策、次世代育成や高齢者福祉の充実、健康づくりの支援、教育環境の整備などを進めてきました。

その結果、本町の人口は増加を続けてきました。この取り組みを引き続き行い、さらに魅力のある、「キラリ」と輝く丘の手タウンづくりを進めます。

4 町民と行政の協働のまちづくり

町民と町職員が身近に接することができる町は、お互いの顔が見え、お互いに目が行き届き、柔軟で小回りがきく、素晴らしいまちづくりを進めることができる可能性があります。

厳しい財政状況のもとで、自治・自立・協働のまちをめざし、町と町民の協働（パートナーシップ）の精神で力をあわせ、人、コミュニティ、仕事、暮らしが輝く、行財政が健全なまちづくりを進めます。

○吉岡町民憲章

昭和 60 年 3 月 20 日

告示第 19 号

めぐまれた自然と、輝かしい歴史と伝統にはぐくまれたわたくしたちは、平和で心豊かな生活を願い、吉岡町民としての自覚に基づき、ここにこの憲章を定めます。

- 1 体をきたえ、健康で明るい家庭をつくりましょう。
- 1 働く喜びを知り、技術をみがき、町の発展につとめましょう。
- 1 礼儀を正し、きまりを守り、住みよい町をつくりましょう。
- 1 老人を敬い、子供らの夢を育てる、ふれあいの町をつくりましょう。
- 1 伝統を守り、知識をひろめ、文化の発展につとめましょう。

第3章 将来の人口・世帯規模

県都前橋市に隣接する本町の人口は、上毛大橋や吉岡バイパスの整備など道路交通網の整備と暮らしやすい生活環境の「丘の手」の町として、一貫して増加を続けています。

さらに国道 17 号前橋渋川バイパスの延長・高崎渋川バイパスの開通などにより、今後も人口増加が続いていくことが予想されます。

一方、将来負担を増やさない秩序あるまちづくりや公共施設のキャパシティなどを考えると、自然・田園環境と調和したコンパクトで魅力的なまちづくりが求められます。

こうしたことから、本町の将来人口規模は、現在の増加傾向が続くと想定し、次のように目標を設定します。

1 目標人口

(1) 予測

本町の人口は増加が続いており、平成 17(2005) 年の総人口(国勢調査)は 18,060 人です。この傾向が続くとすると、計画の目標年度の平成 32(2020) 年には 21,847 人になると予想されます。

(2) 目標人口

「キラリ ✨ よしおか 一人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町一」の実現に向けて、雇用の場の創出、良好な住宅地の開発の誘導、若者の交流・交際機会の充実、子育て支援の充実など、若い世代の定住・結婚・子育て環境の整備を図り、平成 32(2020) 年度の目標人口を 22,000 人とします。

平成32(2020)年度の目標人口：22,000人

【人口の目標】

年度 人口	国調実績値	国調速報値	推定値		目標値
	平成17年 (2005)	平成22年10月 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成32年 (2020)
総人口	18,060 (100.0%)	19,802 (100.0%)	20,785 (100.0%)	21,847 (100.0%)	22,000 (100.0%)
年少人口 (0～14歳)	2,957 (16.4%)	—	3,147 (15.2%)	2,984 (13.6%)	3,000 (13.6%)
生産年齢人口 (15～64歳)	11,859 (65.6%)	—	12,621 (60.7%)	12,969 (59.4%)	13,100 (59.6%)
老年人口 (65歳以上)	3,243 (18.0%)	—	5,017 (24.1%)	5,894 (27.0%)	5,900 (26.8%)

※推計は、平成 12 年から 17 年の国勢調査のセンサス変化率を用いたコーホート法による割合は 100% に調整。

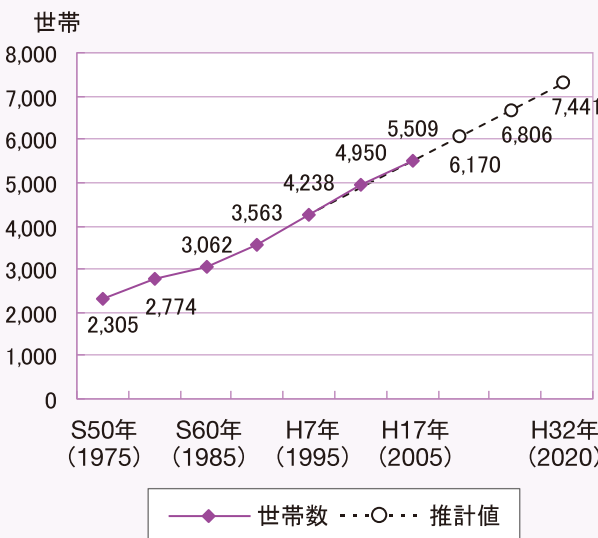
2 世帯数

(1) 予測

平成 17(2005) 年の世帯数は 5,509 世帯で、1 世帯あたり人員は 3.28 人です。

このままの傾向が続くとすると平成 32(2020) 年の世帯数は 7,441 世帯、1 世帯あたり人員は 2.80 人と予測されます。

【世帯数の推移と予測】



注：平成 7 年から 17 年にかけての直線回帰による推計。

(2) 目標世帯数

平成 32(2020) 年の目標人口 22,000 人の場合の世帯数を、7,500 世帯(2.93 人/世帯)と設定します。

【世帯数の目標】

世帯 年度	国調実績値	国調速報値	予測値	目標値
	平成17(2005)年	平成22(2010)年	平成32(2020)年	平成32(2020)年
世帯数	5,509世帯	6,523世帯	7,441世帯	7,500世帯
1世帯あたり人員	3.28人	3.04人	2.80人	2.93人

※予測値は直線回帰予測。目標世帯数は、目標人口に比例して予測値を修正。1 世帯あたり人員 = 目標人口 / 目標世帯数。

第4章 シンボルプロジェクト

町の将来像「キラリ ✨ よしおか 一人と自然輝く 丘の手タウンー」の実現に向け、町民と行政が協働し、「キラリ」と輝く「よしおか再発見」「よしおか健康 No.1」「安全・安心よしおか」「環境交通推進」の4つのシンボルプロジェクトに取り組めます。

行財政改革を推進し、予算と人材の集中を図りながら、この4つの「シンボルプロジェクト」への戦略的な取組みにより、活発な情報発信を行い、人と自然の「キラリ」と輝くまちづくりを進めます。

【シンボルプロジェクトの位置づけ】

キラリ ✨ よしおか

一人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町

シンボルプロジェクト

- 1 「よしおか再発見」プロジェクト
 - (1) 地域資源 PR 事業
 - (2) 地域資源活用事業
- 2 「よしおか健康No.1」プロジェクト
 - (1) 有酸素運動促進事業
 - (2) 食育推進事業
 - (3) 地域健康増進協働事業
- 3 「安全・安心よしおか」プロジェクト
 - (1) 交通事故半減運動促進事業
 - (2) 地域防災・減災推進事業
- 4 「環境交通推進」プロジェクト
 - (1) 公共交通網整備事業
 - (2) 道路網整備事業

施策の大綱（基本構想）

- 1 健康・福祉
支え合う健康と福祉のまち
- 2 教育・文化
心豊かな教育と文化のまち
- 3 産業・雇用
活力ある産業と雇用のまち
- 4 自然・環境
魅力的な自然と環境のまち
- 5 安全・便利
住みよい便利で安全なまち
- 6 町民・行政
町民と行政が協働するまち

基本施策（基本計画）

実施計画

1 「よしおか再発見」プロジェクト

(1) 背景

県内で2番目の落差72mの船尾滝、天皇陵と考えられる古墳にも採用された全国で珍しい二段築成八角墳の三津屋古墳、南下古墳群、桃井城址、県内初の風力発電と小規模水力発電、太陽光発電施設が集中した吉岡自然エネルギーパーク、吉岡の特産物のぶどうや乾燥芋、郷土料理のおつきりこみなど、町内には、様々な地域資源があります。

これらの地域資源を再認識し、磨きをかけ、吉岡のシンボルとしてアピールし、「キラリ」と輝く文化と観光・産業のまちづくりが求められます。

(2) 目標

吉岡町のシンボルとして、船尾滝、南下古墳群や三津屋古墳、吉岡自然エネルギーパーク、おつきりこみなどをアピールし、町の自然・文化、人の魅力を高めるとともに、伊香保などと連携し、キラリと光る観光のまちを目指します。

(3) 主な事業

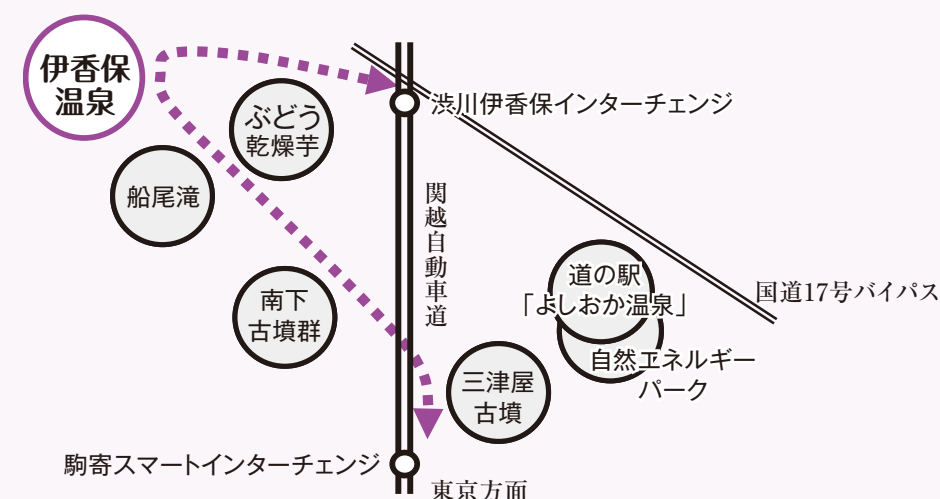
① 地域資源PR事業

- ・ ホームページ、道の駅よしおか温泉などでの情報発信の強化
- ・ 個性的なイベントの開催・企画及び周知

② 地域資源活用事業

- ・ 「船尾滝」の周辺整備と観光活用
- ・ 八角墳「三津屋古墳」や南下古墳群をPRするイベントや特産品開発
- ・ 道の駅よしおか温泉と連携した吉岡自然エネルギーパークの魅力化
- ・ 地域の特産品を活かした新商品の開発
- ・ おつきりこみの名物料理化とイメージづくり、渋川～伊香保～吉岡観光トライアングルの形成

【渋川～伊香保～吉岡観光トライアングルの整備】



2「よしおか健康No.1」プロジェクト

(1) 背景

本町においても、子どもの時から食生活の乱れ（野菜不足、朝食の欠食、カロリー摂取過剰など）や運動不足が見られるとともに、中高年の生活習慣病や中途障害、要介護が増えてきました。

子どもの時から健康に過ごせるよう、有酸素運動^{*9}や食育、心の健康づくりを進める、心身が「キラリ」と輝くまちづくりが課題です。

(2) 目標

町民が中心となり、運動や食などによる健康維持と心の安定を目的とした活動を行い、全町民がいきいきとした生活をおくり、社会保障制度（健康保険・介護保険）の安定に繋がる健康ナンバーワンのまちを目指します。

(3) 主な事業

① 有酸素運動促進事業

- ・健康ウォーキングのまちづくり（ウォーキングマップ作成、イベントなど）
- ・健康サイクリングのまちづくり（自転車通勤・通学、サイクリングイベントなど）
- ・温泉健康のまちづくり（温泉健康指導など）
- ・健康体操のまちづくり

② 食育推進事業

- ・食育推進計画の策定
- ・「毎日野菜 350g 運動」の推進（市民農園や子ども農園整備、家庭菜園運動、地産地消の取り組みとの連携）
- ・「朝ごはん運動」の推進

③ 地域健康増進協働事業

- ・地域ごとの高齢者サロン活動の推進（健康づくりと認知症予防・介護予防）

【有酸素運動・健康増進・食育のまちづくり】



* 9 有酸素運動：身体にある程度以上の負荷をかけながら、ある程度長い間継続して行う運動。体内の糖代謝、脂肪代謝を改善するので生活習慣病の予防、治療に効果的。

3「安全・安心よしおか」プロジェクト

(1) 背景

本県では人口 10 万人あたりの交通事故件数が全国平均よりも非常に多く、また少子・高齢化が進む中で、高齢者の事故が増えている現状にあります。子どもや高齢者はもちろんのこと、町民を守るためにも交通安全対策の充実が強く求められています。

さらに、群馬県では地震による大規模な被害は見られないものの、埼玉県の新谷断層が旧榛名町まで伸びていることが確認されています。また、異常気象による集中豪雨などの被害が全国各地で相次いでおり、県内においても発生しています。

安全な交通環境整備への重点的な取り組み、地域防災体制の充実が課題です。

(2) 目標

町民が安心して暮らせるよう、交通事故・自然災害などの発生前の対応を心がけます。交通事故や災害などの発生時には、被害を最小限に抑えることにより、町民が安心安全な生活をおくれることを目指します。

(3) 主な事業

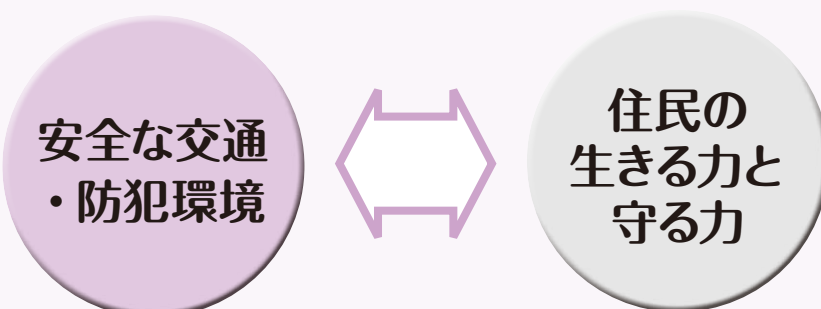
① 交通事故半減運動促進事業

- ・交通事故危険箇所の点検と歩道・交通安全施設の整備
- ・子どもや高齢者への交通安全の徹底

② 地域防災・減災推進事業

- ・自治会の地域防災体制の支援
- ・防災マップ、防災マニュアルなどの周知・徹底
- ・自助意識の促進
- ・災害発生時にそなえた減災方法の検討

【安全な交通・防災のまちづくり】



4 「環境交通推進」プロジェクト

(1) 背景

本町では幹線道路の開通により、通勤・通学の利便性が向上し、人口の増加が顕著です。しかし、今後は国全体における総人口の減少や少子・高齢化社会の進展により、人口の伸びが鈍化するとともに、環境や安全、健康に配慮した交通社会の形成が課題となります。

「キラリ」と輝く、住みたくなる町を目指し、環境にやさしく、安全で便利な道路網や公共交通網の整備・充実を図ることが課題です。

(2) 目標

通学・通勤者や高齢者の交通利便性向上を図るとともに、環境交通社会の実現、魅力ある住宅地の開発、地域産業の活性化に向けて、交通網の整備を目指します。公共交通網と道路網、歩行者・自転車交通が相互に連携のとれた、快適で環境にやさしい、便利なまちを目指します。

(3) 主な事業

①公共交通網整備事業

- ・JR 上越線新駅設置構想（住民ニーズの把握、投資効果の検証など）
- ・路線バスの検討（利用しやすい路線の検討、運行形態の見直しなど）
- ・パーク＆ライド、サイクル＆ライドなどの検討

②道路網整備事業

- ・駒寄スマートインターチェンジの大型化
- ・道路網の利便性向上（幹線道路を結ぶ町道の整備、交差点の改良工事等）
- ・安全・健康・環境に配慮した歩行者、自転車交通体系の整備

【交通網を核としたまちづくり】

公共交通網整備事業

- ・新駅設置構想
- ・路線バスの検討
- ・P&R、C&Rの検討

相互利用

道路網整備事業

- ・駒寄スマートインターチェンジの大型化
- ・道路網の利便性向上
- ・歩行者、自転車交通体系の整備

通勤・通学・買物等の便利なまち

環境に優しい環境交通のまち

住みたくなる住宅地づくり

新駅を核に産業が育つまち

第5章 分野別のまちづくり方針(施策の大綱)

町の将来像「キラリ ✧ よしおか 一人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町」の実現に向け、町民と行政が協働し、次の6つの柱でまちづくりを進めます。

【施策の大綱 体系図】



1 健康・福祉：支え合う健康と福祉のまち

町民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康で長生きし、いきいきと輝き、誇りと生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療・福祉の各分野が連携のとれたサービスを提供するとともに、支援を必要とする子どもや若者、子育て世帯や高齢者、障がい者を地域全体で支えあう地域福祉社会づくりを進めます。

1-1 保 健

町民一人ひとりが生涯にわたり心身ともに健康に暮らせるよう、医療機関や学校、自治会などと連携し各年代（ライフステージ）に応じた健康づくり運動を推進するとともに、健康診査による病気の予防、早期発見・早期治療を推進します。

1-2 地域医療

町民がいつでも安心して医療サービスを利用し、いきいきと安心して暮らせるよう、「かかりつけ医」と連携して地域医療体制の維持を図るとともに、渋川広域圏の夜間・緊急医療体制の確保・充実を図ります。

1-3 地域福祉

町民が地域でお互いに支え合いながらいきいきと暮らせるよう、保健活動や介護保険との連携を図りながら、社会福祉協議会を中心に民生委員・児童委員、NPO^{*10}、ボランティア団体、自治会などと町が協働し、福祉ボランティア活動や高齢者サロン活動など地域福祉活動の充実を図ります。また、子どもや高齢者・障がい者など誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン^{*11}のまちづくりを進めます。

1-4 次世代育成

結婚する喜び・子をもつ喜びを感じることができるよう、町民・事業者と連携して、若者や子育て世代が交流し、安心して子育てができる地域環境を整備するとともに、若者就業の安定化や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて企業との連携を図ります。

1-5 高齢者福祉

高齢者が誇りと生きがいを持ち、孤立することなく安心していきいきと元気に暮らせるよう、社会参加活動や健康づくり活動を促進するとともに、事業者と連携し、各種介護保険サービスや生活支援サービスの確保・充実を図ります。

* 10 NPO：「Nonprofit Organization」（非営利組織）の略で、社会的な使命を達成するための民間の非営利団体。

* 11 ユニバーサルデザイン：バリア（障壁）がない、誰もが使いやすいデザイン（設計）のこと。

1-6 障がい者福祉

ノーマライゼーション^{*12}の理念の下で、障がい者（児）が地域で生活し、自立と社会参加ができるよう、必要な保健・福祉や教育サービスなどを適切に利用できるようにするとともに、企業や地域と連携して就労や社会参加を促進します。

1-7 勤労者・低所得者福祉

勤労者の就労環境の改善や福利厚生対策の充実などを促進するとともに、生活に困窮している世帯が、必要な支援を受けながら自立できるよう、相談・指導体制の充実と生活保護制度の適正な運用などに努めます。

1-8 社会保険

国民健康保険制度と後期高齢者医療制度、介護保険制度の安定的な運用をめざし、生活習慣病や介護の予防・改善の住民活動を支援し、財政の健全化を図ります。

* 12 ノーマライゼーション：障がい者が家庭や地域社会の中で通常の生活ができるような環境整備をめざした社会づくりのこと。

2 教育・文化：心豊かな教育と文化のまち

子どもたちが、優れた知性を身に付け、豊かな心を持ち、心身ともに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域社会の連携・協力のもと、学校教育の充実を図ります。

また町民一人ひとりが、生涯を通じて学ぶ意欲を持ち、学びを通していきいきとした人生を築くことができるよう、学習活動や文化・スポーツ活動に取組める環境づくりを進めます。

2-1 幼児教育

幼児期に生涯にわたる人格形成の基礎を培えるよう、家庭や地域社会において、遊びなど様々な活動ができる教育環境づくりを進めるとともに、保育園・幼稚園・学校の連携・協力を進め、就学前教育の充実を図ります。

2-2 学校教育

児童生徒に、確かな学力（自ら学び自ら考える力）と豊かな人間性（思いやりの心や感動する心）を身に付け、たくましく生きるための健康や体力を育むことをめざし、学校における教育内容や方法の改善・充実や教育環境の整備に努めるとともに、学校・家庭・地域社会の連携・協力のもと、様々な体験活動やボランティア活動を進めます。

2-3 青少年活動

青少年が町への関心と誇りを持ち、遊びやスポーツ、様々な体験活動を通して人間力や社会力を高め、自尊・自信・自立心を持ち、大人になって家庭や職場、地域で活躍できるよう、家庭・地域・行政が連携して青少年の体験・交流活動を支援・応援します。

2-4 生涯学習・社会教育

町民の多様な学習ニーズを把握し、ニーズに応じた学習機会を提供できるように努めるとともに、様々な自主学習グループの育成、社会生活やまちづくり活動に必要な知識・技術を学ぶ社会教育講座の開設や図書館資料の充実と活用を図ります。

2-5 文化・スポーツ

町民が文化・スポーツを楽しみ、交流できる魅力あるまちづくりをめざし、地域クラブ活動を支援するとともに、町民の誰もが文化・スポーツに親しみ学ぶ機会の提供、健康スポーツの振興、各種施設の整備と適切な管理・運営に努めます。また優れた町内文化財の保存・整備を図り、文化財に関する知識の普及・啓発に努めます。

3 産業・雇用：活力ある産業と雇用のまち

町に活気のある産業が根付き、雇用の場が身近に確保できるよう、多様な地域資源を活かした地域産業の振興に総合的に取組むとともに、交通網整備と連動した企業誘致を図ります。

3-1 農林業

安心・安全な食生活の実現と自然・農村環境の保全、魅力のある農業経営の確立に向けて、優良農地や森林の保全・確保に努めるとともに、担い手の確保・育成、遊休農地の有効活用、地産地消の推進などを促進します。

3-2 工業

若者や女性などが地域で働くことができるよう、広域交通網の更なる充実と駒寄スマートインターチェンジの大型化などを図りながら、企業誘致に努めるとともに、県や大学などと連携し、地域資源を活かした起業やＵターン者による起業を促進します。

3-3 商業

町民が地域で買物し、働くことができるよう、地域資源を活かした魅力のある店づくりを促進するとともに、沿道立地型の商業施設の誘致を図ります。

3-4 観光

伊香保温泉へのメインルートである伊香保街道の振興をめざし、船尾滝等の豊かな自然、名物のおつきりこみ、環境学習に活かせる吉岡自然エネルギーパーク、三津屋古墳・南下古墳群など、各所の地域資源を活用した観光を推進します。

3-5 雇用

若者や女性が働くまちを目指し、県と連携し、既存企業の経営革新や起業（SOHO^{*13} やコミュニティビジネス^{*14} 等）の支援、企業誘致などにより雇用の場の確保・創出に努めるとともに、就職情報の提供や相談、就職に必要な能力開発機会の提供などを図り、地元就職、Ｕ・Ｊ・Ｉターン^{*15} の促進に努めます。

*13 SOHO：スモールオフィス・ホームオフィスのことで、情報通信ネットワークを使い、自宅で在宅勤務をする遠隔勤務（テレワーク）または零細事業（マイクロビジネス）などをいう。

*14 コミュニティビジネス：子育て支援や子どもの体験、介助サービス、環境、商店街活性化など、地域の様々な課題を解決していく事業のこと。会社や組合、NPOなどが行う。

*15 Ｕ・Ｊ・Ｉターン：Ｕターンは都市へ出た人が地元へ帰ること。Ｊターンは都市へ出た人が近隣の中核都市へ帰ること。Ｉターンは他地域から地元へ移ること。

4 自然・環境：魅力的な自然と環境のまち

美しい自然環境の中で、ゆとりと潤いのある快適な暮らしが将来にわたって持続できるよう、受け継がれてきた自然環境を守り、美しいまちの風景を守り育てるとともに、地域環境や地球環境の保全に取り組めます。

4-1 自然環境

生活に潤いを与え、多様な生命を育む自然環境を残せるよう、都市環境との調和を図りながら、森林や農地、水辺など豊かな自然環境を保全するとともに、自然学習活動などの充実に努めます。

4-2 景 観

美しい、うるおいのある景観に囲まれた生活をめざし、榛名山麓や河岸段丘の緑の保全、農村景観の保全、野田宿等の歴史的町並みや建物の保全と創造、町ぐるみの花いっぱい運動や緑化運動、自然・農村景観と調和した都市景観の誘導などに努めます。

4-3 環境衛生

環境にやさしい循環型の社会づくりに向けて、自治会や事業者などと連携し、ごみの減量化、資源ごみの回収、産業廃棄物の適正処理、不法投棄の防止、道路等の環境美化活動、新興感染症対策などを促進します。また、広域的なごみ・し尿処理体制、火葬場・斎場の維持を図ります。

4-4 環境保全

未来に責任を持って地球環境と地域環境を残せるよう、学校・地域・事業所と連携し、環境情報や環境学習機会の充実、省資源・省エネルギーの推進、地域新エネルギー^{*16}の活用、公害の防止などを進めます。

4-5 上水道

安全でおいしい水を将来にわたって安定供給するため、水需要の伸びに対応した的確な水道施設の維持・更新を進めるとともに、効率的な事業運営による経営の安定を推進します。

4-6 下水道・河川

快適な居住環境の確保と河川の水質汚濁防止に向けて、公共下水道と農業集落排水、合併処理浄化槽事業の効率的な整備を行い、汚水処理率の向上に努めます。また、河川の自然環境の保全を図るとともに、町民の憩いの場、自然学習の場として活用を図ります。

* 16 新エネルギー：太陽光や太陽熱・水力・風力・バイオマス・温度差・廃熱などのほかに、クリーンエネルギー自動車やコージェネレーション、燃料電池などを含む。

5 安全・便利：住みよい安全で便利なまち

町民が安全・便利に生活できるよう、町民や事業所と連携し、火災や災害、交通事故、消費者被害などに対して安全なまちづくりを進めるとともに、計画的な土地利用と市街化、町民生活を支える道路網や公共交通網、情報網の確保に努めます。

5-1 消防・救急

町民の生命と財産を守るため、予防消防と初期消火の意識向上を図るとともに、消防団員の確保など地域消防体制の強化と広域消防・救急体制の充実に努めます。

5-2 防 災

異常気象による土砂災害や地震・事故などの大規模災害に備え、地域防災計画に基づく防災体制の充実に努めるとともに、自主防災組織の育成と災害時要援護者対策の充実に努めます。

5-3 交通安全・防犯

多発する交通事故と犯罪を防ぐために、警察や関係団体、自治会などと連携し、交通安全・防犯活動の充実と交通事故危険箇所の解消を図ります。

5-4 消費安全

様々な消費者被害の未然防止と被害回復に向けて、群馬県消費生活センターと連携し、相談体制の充実に努めるとともに、意識啓発活動を通じて賢く自立する消費者の育成に努めます。

5-5 土地利用

自然・農村環境と調和した快適で安全・便利な市街地の形成に向けて、土地利用計画に基づき、計画的に道路・交通網の整備を図るとともに、計画的で秩序ある土地利用を誘導します。

5-6 市街地

賑わいのある快適・安全・便利で、美しい、ユニバーサルデザインの市街地づくりに向けて、町の土地利用構想と都市計画マスタープランに基づく都市計画の運用により、良質な住宅市街地づくりと産業立地に努めます。

5-7 住 宅

若者や若年世帯の定住に向けて、良好な環境の住宅地の形成、環境共生住宅^{*17}やユニバーサルデザインの住まいづくり、公営住宅の有効活用を進めます。

* 17 環境共生住宅：県産材利用、省エネルギー、安全な建材の利用などに配慮した住宅。

5-8 公園・広場・緑地

町民の身近な遊びや交流、憩い、防災の場となるよう、既存の公園・広場・緑地の維持管理・整備に努めるとともに、自然や歴史を活かした特色ある公園・広場・緑地の整備を進めます。

5-9 道路・交通

便利で安全なまちづくりと産業の活性化に向けて、駒寄スマートインターチェンジの大型化と接続道路網や広域幹線道路、町民の暮らしに密着した生活道路網の計画的な整備を推進します。また、子どもや高齢者が生活しやすい環境交通社会の実現に向けて、JR 上越線新駅設置の可能性の検討、バスなど公共交通の充実を図ります。

5-10 地域情報化

誰もが情報を享受でき、活発に情報発信し交流できるよう、インターネット環境の整備と行政情報化を進めるとともに、地域産業や住民活動の情報化を促進します。

6 町民・行政：町民と行政が協働するまち

住民活動が活発な、町民と行政の協働（パートナーシップ）による元気なまちをめざし、住民活動の活発化、人権尊重のまちづくり、男女共同参画の推進、広域・国際交流の推進を図るとともに、公共サービスや公共施設管理の役割分野の見直し、行政運営の透明化と効率化、計画的な財政運営と自主財源の確保、広域行政の推進などを図ります。

6-1 住民活動

町民同士が交流・助け合いを行う魅力のある地域づくりをめざし、自治会やボランティア団体、趣味グループ、産業団体などの住民活動を行政は支援し、町民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

6-2 人権尊重

誰もが人権を尊重されるまちをめざし、人権学習機会の提供や啓発活動を推進するとともに、関係機関と連携し、いじめや性的いやがらせ、児童虐待や家庭内暴力などに対する相談・擁護体制の充実を図ります。

6-3 男女共同参画

男女がその能力と個性を十分に発揮できるよう、男女共同参画社会の形成に向けた計画の作成を図り、女性の経済的・精神的自立や男性の生活自立の支援、住民活動の方針や政策決定への女性の参画などを促進します。

6-4 地域間交流・国際交流

広い視野を持ち、国際感覚豊かな人材の育成と町の活性化をめざし、地域間交流活動や国際交流活動の推進と多文化共生のまちづくりに努めます。

6-5 行政運営

簡素で効果的・効率的な行政運営をめざし、職員の政策形成力や問題解決力、住民連携力の向上を進めるとともに、町情報の積極的な公開・提供、政策形成へ住民参加の促進、住民参加型行政サービスの提供、時代に対応した施策・事業の組み替え、数値目標設定と達成度評価による施策・事業の効果化・効率化などを進めます。

6-6 財政運営

厳しい財政状況の下で、魅力あふれる自立したまちづくりを進めるために、計画的な財政運営、自主財源確保に向けた積極的投資、地方分権に対応した依存財源の確保、町財産管理の適正化などを進めます。

6-7 広域行政

活力のある、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、渋川地区広域市町村圏振興整備組合を中心に、周辺市町村との事務の共同処理、観光、広域道路網整備などの連携を強化します。

第6章 土地利用構想

1 現状と課題

本町は、榛名山の南東の山麓と利根川地域に展開し、東西は約 9.5km、南北約 6.5km、面積は 20.50km² です。西部の標高 400m 以上はほぼ森林で、大部分が自然林です。河川は、利根川と滝沢川、吉岡川、自害沢川、駒寄川、午王頭川、八幡川などの支流があり、複数の湧水地や多くの溜池もあります。

平成 22 年 4 月の土地利用状況は、農用地 781.9ha（田 239.5ha、畑 542.4ha）、山林 352.7ha、宅地 381.8ha、原野 26.3ha、池沼 5.1 ha、その他 502.2ha です。土地利用規制は、農業振興地域 1,959ha（うち農用地区域 481.73ha）、都市計画区域 2,050ha（うち用途地域面積 :91.2ha）などが指定されています。

今後の土地利用の課題は、自然環境・景観の保全、優良農用地の保全と遊休農地の有効活用、産業用地と住宅地の計画的な開発と乱開発の防止などです。

2 土地利用の基本方向

土地は、現在および将来の町民にとって限られた貴重な資源であり、生活や生産などの諸活動に欠くことのできない共通の基盤です。

そのため、土地の利用にあたっては、公共の福祉を優先させ、かけがえのない自然や文化を守りながら、安全・安心で快適な生活環境の確保と魅力ある住宅地の開発、活力ある地域産業の育成をめざし、国土利用計画法と森林法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法などのもとに、総合計画、農業振興地域整備計画、都市計画マスタープランなどに基づき、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

3 土地利用方針

(1) 森林・緑地ゾーン

森林・緑地については、炭酸ガス（二酸化炭素）の吸収・固定、土砂災害防止等の国土保全や水源かん養、野生生物の生息、田畑への栄養分補給、潤いのある景観や保健休養、レクリエーションやスポーツなどの公益的機能の保全を図るとともに、船尾滝などの観光利用を充実します。

(2) 河川・湖沼

利根川や滝沢川、吉岡川、自害沢川、駒寄川、午王頭川、八幡川などの河川や、自然景観の保全に努めるとともに、水質浄化など自然環境の保全と回復、災害の防止、親水レクリエーションの場として有効活用を図ります。

(3) 田園ゾーン

まとまりのある優良農地は、良好な農業生産環境として保全を図り、遊休農地については貸し農園など有効利用を促進します。農村集落は周辺の自然環境に配慮した快適な田園居住地の形成を促進します。

(4) 市街地ゾーン

- ① 吉岡町タウンセンター*18
役場や保健センター・コミュニティセンター・文化センター（図書館）などの行政・文化拠点と県道高崎渋川線と伊香保街道が交差する一帯の商業地を、町の顔となる吉岡タウンセンターとして位置づけ、にぎわいと魅力のある交流拠点づくりを進めます。
- ② 住宅地
良好で将来負担の少ないコンパクトで魅力的な住宅地の形成をめざし、住居地域や公共下水道認可区域の既存住宅地では、安全で快適な居住環境・景観の維持と良好な住宅立地を促進します。周辺地域については、無秩序な乱開発を抑制しながら、計画的な住宅立地を誘導します。
- ③ 新駅検討エリア
JR 上越線新駅設置の検討を行い、新駅設置にともなう駅前市街地整備の可能性を検討します。

(5) 工業ゾーン

小倉工業団地の活用を図るとともに、国道 17 号前橋渋川バイパス沿道の一部への工場誘致を進めます。

(6) 新産業ゾーン

駒寄スマートインターチェンジの大型化を進めながら、駒寄スマートインターチェンジ周辺と吉岡バイパス沿道へ優良企業の誘致を進めます。

(7) 観光交流ゾーン

かつての伊香保へのメインルートであった伊香保街道沿道と、船尾滝、道の駅よしおか温泉・吉岡自然エネルギーパーク一帯では、観光商業の振興を図ります。駒寄スマートインターチェンジの大型化を進めながら、駒寄スマートインターチェンジ伊香保ー渋川伊香保インターチェンジを結ぶ観光トライアングルの形成を目指します。

以上をまとめた土地利用基本構想図は、次の通りです。

* 18 タウンセンター：役場（政治・行政中心）・駅・文化施設・商業施設などの集積する町の中心地。

土地利用基本構想図

